

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572007839		
法人名	医療法人 寿光会		
事業所名	ぐるーぷほーむ『こさか』		
所在地	秋田県鹿角郡小坂町小坂字上前田16-11		
自己評価作成日	平成24年11月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成24年12月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に根ざして十年目を迎えました。ホームの行事交流や緊急時の協力員として自治会の皆さんから沢山のご理解、ご協力を頂いています。
職員も高齢化してきていますが、その分落ちついた雰囲気様々な役割をこなして入居者の皆さまと円滑な人間関係を保ち「毎日笑顔で過ごせるようお手伝いします」をスローガンに実践できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域自治会に加入し、地域との関わりを大切にしながら10年間の歳月を掛け、理解や協力を得ることで地域に根ざしている事業所である。今年で3年目となる管理者は、真摯に運営に取り組んでおり、職員とのコミュニケーションが取れている。また、何事に対しても「これでいいのだから」と疑問を持つことで、職員と共にサービスの質の向上に努めている。昨年度は「毎日笑顔で過ごせるようお手伝いします」を事業所の理念に掲げ、利用者一人ひとりの生活を大事にしながらかその方に合わせたお手伝いをし、自宅と同じような生活が送れるよう心掛け、取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念とあわせて、自分たちでつくった「毎日を笑顔で過ごせるお手伝いをします」のスローガンを実践できるよう努めている。	職員の提案で、全員で話し合った事業所の理念をホールや事務室に掲げ、共有を図っている。また、朝のミーティングなどでも理念を確認し合い、日々利用者が笑顔で安心して過ごせるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に入会してお互いの行事に参加・協力している。	事業所は地域自治会の総会や川の掃除など、地域の行事に参加しており、事業所の夏祭りや敬老会には地域住民を招待するなど、交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	自治会との行事交流を通して、自然なかたちで理解を得られるように努めているが、事業所の力を活かした地域貢献の実践には至っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議への出席は職員・ご家族に留まらず地域の方の率先したご出席を頂き、施設の方針状況の周知が図られている。また、出席者からの率直なご意見を頂き日々の生活に反映している。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、行政担当者・地域住民・家族が参加している。事業所の報告だけでなく出席者からの要望や意見も出され、地域との合同の避難訓練を計画するなど、運営推進会議を活かした取り組みが行われている。	運営推進会議で地域や家族からの意見が活かされているが、マンネリ化の傾向になりがちとの振り返りもあることから、今後は会議のテーマを決めるなどさらなる工夫により、意見の反映やサービスの質の向上につながることを期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいたり、必要に応じて情報交換を行っている。	運営推進会議に参加してもらったり、行政の介護保険班や地域包括支援センターとは入退居に関する情報など、日々連絡や相談をし、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。施錠については、稀に安全面で緊急やむを得ない場合に限り、一時的に行うことがある。	管理者・職員は身体拘束について理解しており、拘束は行っていない。緊急などやむを得ない場合でも、家族に連絡・説明し理解をもらった上で行うこととしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法について学ぶ機会をもていないが、日々の生活の中で表情や様子、身体状態を観察してお互いに情報共有し合う事で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を活用している人がいない。知識として学ぶ機会も得られていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要に応じてその都度丁寧な説明を行い、疑問点を尋ねて理解、納得を得て契約の締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置など事務的な意見集約ではなく、面会時などの機会に、あくまでも生のご意見をいただけるよう、利用者やご家族との関係を密にとるよう努めている。又、頂いたご意見に対して行った取り組みについては、毎月一回お送りするお手紙の中でご報告をしている。	利用者や家族の生の声を大切に取り扱う姿勢がみられる。運営推進会議や面会時に家族に声を掛け、意見をもらうよう努めている。また、月1回のお手紙で家族に対し日々の暮らしの様子を報告し、家族が意見を言いやすいように工夫している。	利用者・家族からの意見を聞く機会を多く持っている。今後も、利用者の日々の何気ない言葉を意識しながら、汲み上げた意見や要望について職員間で共有出来るような取り組みが期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員ミーティングや主任会議また、日々の申し送りや日常業務中においてもその都度職員の意見や提案を聞いて反映できるよう努めている。	月1回のミーティングやモニタリング、法人内の主任会議など職員の意見や提案を聞き、ケアや運営に反映している。昨年は職員からの意見により、事業所独自の理念を作るなど、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員を正職員に登用したり、正職員の保険加入をし、やりがいをもって働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修は参加しやすいが、外部の研修参加は条件的にもなかなか難しい現状がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホームケアマネ会議に参加する機会が数回あった程度で、法人以外の同業者の交流やネットワーク作りは今後の課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人や主たる介護者の意見だけではなく、サービスを提供してきた事業者・ケアマネ・民生委員・知人の方など包括的な情報収集に努めている。また、入所初期の段階においては特に職員がご本人に寄り添い、不安などの解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前からの交流に努め、施設の方針や協力体制の周知などを徹底している。入所後においても特に初期段階は職員からご本人の生活状況を細かく報告するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	必ず食事の時間を共有し、家庭的な環境づくりに努めている。また、職員が労働の場ではなく生活の場だとの認識を持つよう入居者の生活ペースに合わせた価値観の共有を徹底している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の出来る範囲での面会や、年中行事への参加など共有時間をもてるよう環境整備に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人との外出や面会、墓参り、行きつけの理美容室利用など馴染みの関係性を継続できるようにしている。	家族が気軽に面会に来れるように努めたり、利用者が入居前の理美容院へ行ったり、自宅で誕生日を祝ったりしているほか、急遽の家族との外出も可能であり、馴染みの関係が継続出来るよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活でお互い仲良く話しをしたり、時には些細なトラブルになることもあるが、職員が適度な距離感を持って見守ったり、間に入ったりしながら支ええるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時の情報提供はもちろんの事、年数の経過があっても必要とされる情報の共有には努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や日常生活においてさりげなく思いや希望を伺うように努めている。また、困難な場合には笑顔を引き出せるように努めている。	日々の生活の中での利用者の声に耳を傾け、一人ひとりの思いや希望を把握できるよう努めている。また、思いなどの把握が困難な場合には、理念である「笑顔」を引き出せるような支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、知人、居宅ケアマネなどから話しを伺って情報を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕の申し送りで見守りを把握している。また、日常かかわった出来事、会話など随時職員間で共有しあって対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングで職員間で話し合い現状を把握するよう努めている。	職員で月1回、利用者全員について話し合いを行い、状況の把握に努めている。また、家族から意向を確認し介護計画に反映させている。	月1回、全利用者のモニタリングを行うなど、介護計画を意識した支援に取り組んでいる。事業所として、ケアマネジメントの一連の流れについて試行を重ねている状況であり、今後は利用者や家族の意見がより一層反映されるような計画づくりに努めることも期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を通して情報共有しながら実践やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内のサービスだけで生活を終結するのではなく、地域の行事や買物、医療機関への外出など本人が生活してきた中で利用していた環境との継続性を持っているよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の意向を確認して、入居前からのかかりつけ医に継続して受診している。	家族の希望を大切に、入居前からのかかりつけ医への支援を行っている。また、薬局を1ヶ所にし、薬を届けもらうなどの協力を得ている。更に協力病院やかかりつけ歯科医の掲示を行い、適切な医療が受けられるような体制が構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携ナースの訪問時には、日常生活の様子や受診の報告など細やかな情報共有を行い、必要に応じた指示や助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際は必ず職員も同行し、情報の提供に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所においては死を含めた終末期に提供されるケアは行わないとしている。重度化や急性期においては速やかに医療機関へ搬送し最適な治療が行えるよう援助する。	事業所では、終末期のケアについて利用者・家族に説明を行い、理解を得ている。医療が必要になった場合は、医療機関と連携し速やかに治療が受けられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な実践訓練は行っていないが、在籍する全職員が救命講習会を2回受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練では駆けつけ協力員として地域との協力体制を整えているが想定外の災害を含めていつでも誰でも安全に避難誘導できる実践力を身につけるには至っていない。	運営推進会議での意見を踏まえ、地域住民との避難訓練を実施するなど、利用者が安全に避難出来るよう体制を整えている。また、震災時には地域の人に来てくれたり物資を提供してもらうなど、協力体制ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員ミーティングや日常の中で職員間で適切な対応ができるよう常々話し合いを行い、現状の対応の適正を高めるよう努めている。	一人ひとりの生活に合わせ、その人らしく過ごせるよう支援している。トイレへの誘導時の声掛けなど、日常の中で気が付いたことなどをスタッフ間で話し合っ、支援に活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が入居者の行動に先んじて対応するのではなく、入居者の行動後に対応し選択の支障とならぬよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意向を確認したり、その日のご本人のペースに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	身だしなみに対するこだわりやお気に入りものをその人らしさとして受け止めて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好情報を集約し、職員間で共有できるよう台所に記載している。また、毎回の食事の中で味付けや食材の好み、感想を聞き取り食事提供に反映するよう努めている。	食事の準備や後片付け、下ごしらえや炒める作業など、利用者と職員が一緒になって行っており、楽しみながら食事が出来るよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を個人毎に記載している。又、月に1回の体重測定を行い状態の把握を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に介助が必要な方への義歯洗浄や歯みがきを行い、夕食後には全入居者の義歯洗浄・消毒を徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ自立した排泄ができるようにその人にあった必要品を準備している。また、排泄チェック表とあわせてその人のサインや行動パターンを把握して必要に応じ声がけを行ってトイレでの排泄を促している。	排泄ノートに記録し、個々の状況を把握している。利用者がトイレで排泄できるよう、わかりやすい場所の表示の工夫をしている。夜間ポータブルトイレを使用している方には安全に気持ちよく使用できるよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努めているが定期的な排便が下剤で促されている傾向にあり個々に応じた予防に十分取組めていない。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夕食後の入浴で心地良い眠りにつなげられるようにしている。ご本人の意向を伺い、その気持ちにそった対応をしている。また必要に応じて、足浴を個別で行っている。	自宅と同じような時間で入浴の支援を行っている。また、一人ひとりの希望や身体の状態に合わせて、清拭や足浴を行うことにより、良眠出来るよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室や和室ベッドにはいつでも休息できるようにしている。また、様子を見て声がけしたり音や光など環境に配慮しながら心地良く安心して眠れるような言葉がけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の介護記録のファイルに処方箋をファイルして必要があれば直ぐに確認できるようにしている。また、変更があった時には申し送りとおわせ個人チャート又は、連絡ノートにも記載するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎晩の晩酌や嗜好品で得られる楽しみを大切にしたり、家事を通して私にできること、誰かの役に立つ事という喜びや張り合いに繋がる支援ができています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	地域行事開催時の参加や、同一法人の行事など本人の希望も含め外出の機会を設けるよう努めている。また、日常のちょっとした散歩など、入居者自ら玄関から出た場合、危険の無い様、そっと見守り付き添いを行っている。	買物や、近所の散歩、また地域の行事に参加するほか、家族の協力も得ながら外出出来るよう支援している。利用者が一人で出掛けたときは、そっと見守りながらさりげない声掛けを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所では預かり金制度は行っていないが、本人若しくはご家族の希望によりお金を所持する事に対し制限は行っていない。但し、紛失の可能性がある旨は了承を頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話や宅配便などが届いた時には、電話を取り次いでゆっくり話ができるように配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りの小物や鉢植えを窓辺に飾って、ほっと安らげる空間となっている。四季に応じて装飾品などを季節が感じられるよう交換している。	ホールは天井が高く、木の温もりと安らぎが感じられる。季節を感じるさせる植物や装飾が置かれており、畳の部屋にはベッドが置かれ、何時でも何処でも休めるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	和室にはいつでも体を休められるようにベッドを置いたり、廊下の奥にはソファがあり、一人静かに過ごせる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の居場所として安心して生活できるよう、できるだけ馴染みのあるものを持ち込んでいただいている。	家族の理解を得て、テレビ・テーブル・位牌など馴染みの物が持ち込まれ、壁には写真が貼られるなど安心して居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室には、「便所」「ふろ」と手書きでわかりやすいように記したり、夜間にもトイレ・洗面所には灯りをつけ場所がわかるように配慮している。		